

蜀朝の執権・諸葛亮

(劉封の処刑・三顧の礼・馬謖の死・北伐)

菊 池 良 輝

A Regent of the Shu Dynasty "Zhu Ge-Liang"

— the Execution of Liu Feng, the Visit of Three Times,
the Punishment of Ma Su and Military Expedition to the North —

By Yositeru Kikuchi

承 前

建安十六年四月丙午、先主劉備によつて建国された蜀漢（以下、蜀とする）王朝は、炎興元年冬、後主劉禪が、魏の征西將軍鄧艾に降つたといひながら、崩壊した。四十三年間の命脉であつた。

崩壊の主因が、劉禪の気質にあつたことは疑いのないことである。が、劉家の人脉と諸葛亮の考え方・行動等を涉獵し少しへ分析を加えてみたい。（劉家の人脉についても系図参照）

一、諸葛亮の登用

所謂、「三顧之禮」は『^蜀國志』卷二五・諸葛亮伝の次の記事による。

（建興）五年、率諸軍北駐漢中、臨発、上疏曰、（略）臣本布衣、躬耕於南陽、苟全性命於亂世、不求聞達於諸、先帝不以臣卑鄙、猥自枉屈、三顧臣於草廬之中、諮臣以當世之事、由是感激、遂許先帝以驅馳。

以後、五次にわたる北伐に際し、後主劉禪に奉つた上表文の一節である。

蜀朝の興亡と諸葛亮の存在は正に唇齒の関係であるが、どのように事情で蜀朝に出仕するに至ったのか、一応整理してみる。

回はによると、諸葛亮は、「亮躬耕隴畝、好為梁父吟、身長八尺、毎日比於管仲・樂毅、時人莫之許也、惟博陵崔州平・潁川徐庶元直

与亮友善、謂為信然」なる人物であり、前記上表文と矛盾なく対応している。

次いで同伝には、「時先主屯新野、徐庶見先主、先主器之、謂先主曰、諸葛孔明者、臥竜也、將軍豈願見之乎、先主曰、君与俱來、庶曰、此人可就見、此人可屈致也、將軍宜枉駕顧之、由是先主遂詣亮、凡三往、乃見」とあり、さらに、裴注に、「襄陽記曰、劉備訪世事於司馬德操、德操曰、儒生俗士、豈識時務、識時務者在乎俊傑、此間自有伏龍・鳳雛、備問為誰、曰、諸葛孔明・臥龍也」とあり、一連の流れを形成している。

ところが、同じ個所で、裴松之は、「魏略曰、劉備屯於樊城、是

時曹公方定河北、亮知荊州次當受敵、而劉表性緩、不曉軍事、亮乃北行見備、備與亮非旧、又以其年少、以諸生意待之、坐集既畢、衆賓皆去、而亮獨留、備亦不問其所欲言、備性好結託、時適有人以髦牛尾與備者、備因手自結之、亮乃進曰、明將軍當復有遠志、但結託而已邪、備知亮非常人也、乃投託而答曰、是何言与、我聊以忘憂耳、亮遂言曰、將軍度劉鎮南孰與曹公邪、備曰、不及、亮又曰、將軍自度何如也、備曰、亦不如、曰、今皆不及、而將軍之衆不過數千人、以此待敵、得無非計乎、備曰、我亦愁之、當若之何、亮曰、今荊州非少人也、而著籍者寡、平居發調、則人心不悅、可語鎮南、今國中凡有游戶、皆使自实、因錄以益衆可也、備從其計、故衆遂強、備由此知亮有英略、乃以上客礼之、九州春秋所言」と記している。

片や、「劉備が諸葛亮の出仕を求めて三回も諸葛亮の居宅を訪ねた」とあり、片や、「魏略を引いて、蜀の将来を案じた諸葛亮が劉備に

接近して、奮起を促した」とある。

まったく相反する記事である。どちらかが正鵠を得ているとすれば、他の書はその歴史書としての権威に大きな瑕疵が生じかねない記事である。

『三国志』は、「脉絡分明、文筆精煉、被誉为良史」と謳われている。一方、裴松之はさすがに両書の整合性に迷ったらしく、次のように正直に述べている。

臣松之以為亮表云、先帝不以臣卑鄙、猥自枉屈、三顧臣於草廬之中、諮臣以當世之事、則非亮先詣備、明矣、雖聞見異辭、各生彼此、然乖背至是、亦良為可怪。

『魏略』は、周知のように清の張鷟九が逸文を編纂しており、『唐書』経籍志に掲載もされている。又、作者の魚豢は他に、『典略』なる書物も編纂しており、同書の名は、前記『旧唐書』の他に、『隋書』にも見える。この『魏略』の製作年代を伊藤徳男氏は、「武帝の太康年間に成るもの」とされている。太康年間は西暦一八〇一八九年であるから、『三国志』と同時期の成立である。陳寿・魚豢は共に同時代に生を受けたと思われるのに何故、対極的な文言が出てくるのか。

陳寿は蜀晉兩朝に仕え、蜀では觀閣令史となるが、黃皓に「屢遭貶黜」などの圧迫を受ける。晋では著作郎・治書侍御史等の職に就いていている。

一方、魚豢は魏郎中である。

著作郎・治書侍御史・郎中共々秩七百石であり、いざれも第六品

官である。両者とも似たような地位にあったことが分かる。情報蒐集能力も法的にはそれほどの差異はなかったものと思われる。

この辺の疑問につき、宮川尚志氏は、「孔明出廬に關する『三国

志』と『魏略』との二説は、中心の事實を伝えたものとしては『三

國志』を取るべきであろうがまわりの事情を明かにするには『魏略』

の云う所を顧みる必要があると云うことである」と述べておられる。

説明したい情況は分るが、これは堀敏一氏も指摘されておられるように、「諸葛亮が先に出かけたか、劉備の方が先に会いにいったか、どちらが正しく、どちらが誤っているのかであって、妥協を許さない問題である。」

陳寿が蜀の滅亡^{一九}を目の当たりにしたのは三十一歳の時である。以後六十五歳で他界する迄、自分が仕えた二王朝の興亡^{二〇}を悉に観察する立場にあつたことを考えると、その筆が相当の正鵠を得ているであろうことは十分察しがつく。

一方、魚豢は魏の郎中としか伝わらず、生没年も不詳である。『魏略』^{二一}という書名からして魏の興亡^{二二}史が中心であろう。蜀の興亡

にどのように拘り合つたのか、蜀の地に足を踏み入れて史料の蒐集に当たつたのか等が一切不明だけに、この方面からの考察も即断は危険である。

ただ、『魏略』に掲載されている、諸葛亮が劉備に近づく記述は、

歴史的背景に疑点がなく、当然あつてしかるべきことなので、否定

はできない。又、諸葛亮が劉備に近づくその情景が、極めて常識的に写るので説得力もあるようと思える。所謂「三顧礼」が極めて劇

的な要素を持つだけに、対比も又際立つ。

これについて、黃子瑞は、「諸葛亮が後主劉禅に奉げた前出師表の作^{二三}為・虚偽は不可能」と述べている。今日の中国史学界では、前出師表の掲載・内容については、基本的に受け入れる傾向にあるようである。

「前出師表」を採れば『魏略』は否定され、『魏略』を採れば「前出師表」は否定されかねない。どの道、この問題の即断は不可能であり、後世に委ねるより方法がないようである。

ただ、『三国志』諸葛亮伝の最後に集録されている次の陳寿の言辞は、彼自身が肌で感じたことと思われ、又、諸葛亮史料の収集にかけた成果の集約のようでもあり、諸葛亮史料の信憑性をも伺わせるものがある。

青龍二年春、亮帥衆出武功、分兵屯田、為久駐之基、其秋病卒、黎庶追思、以為口实、至今梁・益之民、咨述亮者、言猶在耳。

尚、『華陽國志』卷七・後主伝は、諸葛亮の出師表を、「上疏曰」として掲載しているが、所謂「三顧礼」記事はない。

作者常璩の見た史料には、「三顧礼」記事はあったのであろうか、なかつたのであろうか。「三顧礼」が『三国志』を彩る事項だけに不思議とも言える。

(二) 躄隣敵の地

諸葛亮の所謂「躬^{二四}隣敵」の所在については、亮自身の劉禅への

上表文の中に、「躬隣於南陽」とある他、「亮躬隣敵」記事の斐

注に、「漢書春秋曰、亮家于南陽之鄧縣、在襄陽城西一十里、号曰隆中」とあるのに依る。

南陽は『後漢書』卷三一・郡国志に「南陽郡、雒陽南七百里、三十七城、戸五十二万八千五百五十一、口一百四十三万九千六百一十八人」とある「南陽」であり、現・河南省南陽市である。鄧県は同郡条の統県の一として挙げられている「鄧有鄼聚」とある「鄧」であり、現・湖北省襄樊市である。襄陽は同書同卷の「南部、秦置、雒陽南一千五百里、十七城、戸十六万一千五百七十、口七十四万七千六百四、(略)襄陽有阿頭山」とある襄陽であり、現・湖北省襄樊市である。隆中は「亮躬耕隴畠」記事中の裴注の「漢書春秋曰、亮家于南陽之鄧縣、在襄陽城西二十里、号曰隆中」や、『水經注』卷八・沔水篇に「昔諸葛亮好為梁甫吟、每所登遊、故俗以梁山為名、沔水又東逕隆中、歷孔明旧宅北、亮語劉禪曰、先帝三顧臣於草廬之中、咨臣以當世之事、即此宅也」とある隆中であり、現・湖北省襄陽市の西に位置するとする。

隆中が襄陽市の西とする、前出師表に記す「臣本布衣、躬耕於南陽」はどうなるのであろう。

この問題につき、先記、黄十瑞は諸葛亮躬耕隴畠の地が南陽であつたか、襄陽であったかは中国史学界でも定説がない、とした上で、司馬光の、諸葛亮は南陽に居住していて、襄陽西郊の隆中に一時寓居した、という説を紹介している。そして最後に南陽臥龍岡にしろ、襄陽隆中にしろ、いずれも、諸葛亮を敬慕する」とから起された記念地である、と結んでいる。

隆中が襄陽の西郊に位置することに異論はなく、前出師表が歴史的事実とすれば、きわめて常識的見方である。

又、諸葛亮が劉備と出会った時の劉備の居住地は、先記した通り本文が「新野」とし、裴注が述べる『魏略』は「樊城」としている。新野は『後漢書』卷三一・郡国志「南陽郡」条の統県の一として挙げられている「新野」であり、現・河南省新野県である。

樊城は、『後漢書』卷四・斎王芳伝、正始二年夏五月条に「吳將朱然等圍襄陽之樊城、太傅司馬宣王率衆拒之」とある「樊城」であり、現・湖北省襄樊市である。

当時の各地の位置関係を示したもののが図1である。

各地間を手許のキルビメーターで計ってみると、南陽—新野間が約四十五キロメートル、新野—襄陽間が約六十五キロメートル、襄樊(襄陽の対岸)—隆中間が約十五キロメートルである。

本文では、劉備は諸葛亮を訪問するのに新野—襄陽—樊城—隆中を経たことになる。全長約八十キロメートルである。

八十キロメーメルは当時の里程で約一八三里となる。

一日に踏むことのできる距離はどのくらいであろうか、明代の記録であるが、『西域行程記』という紀行記がある。同書は、永樂二二(一四一四)年正月一三日午時に肅州衛(甘肅省酒泉県)を出発し、同年閏九月一四日に最終目的地である哈烈(赫拉特。アフガニスタン Afganistan の ハーネー Herat)に着くまでの記録であり、全日例外を除き一日に経過した里数が明記してある。

当然考へられる」とあるが、人馬不得飲食(一月初一日)・

人馬難住（同十九日）・畧飲人馬（同）二十日・馬由水中渡、泥陷、死者甚多（七月十一日）などとあり、騎馬であったと推定される。

同書によると一日の行程は「約行三百里」という例外はあるが、十余里から一五〇里である。頻度が高いのは五〇里（三〇日）・七〇里（二五日）である。約十九キロメートル～四十キロメートルである。

新野—隆中間は八十キロメートルであるが、注意を要するのは途中六個所渡河しなければならないことである。中でも襄陽から樊城に渡るには相当の堅牢船が必要であったであろうし、乗船迄の準備時間も考慮しなければならない。

この事情を考えると『西域行程記』の中に、「明起、順川流西行、渡水七八回、水勢衝急、約行九十里、於草灘上安營（六月十六日）」とあるのが一つの参考になるのではないか。渡河七・八回で行程九十里＝約五十キロメートルである。しかしこの時は太陽が顔を出すと同時に起床しているので、おそらく日中の間、騎乗を進めていたのであろうから、実際に應用する場合は多少短か日に計測する必要があるう。

一般的には三・四十キロメートルと考えられるが、劉備の隆中行は途中の漢水の渡河をはじめとする数回の渡河の行程を考えると、八十キロメートルの行程は、片道二～三日の行程である。

もつとも同じ諸葛亮伝に「^四曹操之衆、遠來疲弊、聞追予州、輕騎一日一夜行三百余里、此所謂彊弩之末、勢不能穿魯縞者他」ともあり、劉備も飛ばせば一日で着いたかもしない。

しかし、諸葛亮寓居に日中には入らねばならないことを考えると、片道三日以上、往復五～六日以上とみるのが妥当なところである。

三顧・三往が文字通り三回訪問したのであれば、人材発掘という大目標があつたにせよ、熱意の高さは相当のものがある。一面、天下を視野に入れていた劉備の、智謀の臣を求める必然性の高さを伺うことができる伝承もある、ということである。

尚、可能性は薄いが、南陽—新野間は約四十五キロメートル。一日の行程であるが、渡河地が二個所ある。こちらも日中に諸葛亮寓居に入らねばならないとする、片道一日以上、往復二～四日以上みるのが無難である。

ところで先記した裴注が引く『魏略』記事に依れば、樊城（襄樊）に屯していた劉備に諸葛亮が北行して会いに行つた」という。

隆中から樊城へは「東行」という感じだが、樊城近傍では隆中以外に諸葛亮の居住地は見当らず、隆中から見れば樊城は確かに北であるから北行で良いのかもしれない。距離は約十五キロメートルであるからそう無理な行程でもない。

「諸葛亮躬畊隴地」は「隆中」で良いと思われる。しかし、この問題は「劉備が諸葛亮を訪問したのか」「諸葛亮が劉備を訪問したのか」とも係っている。

ごく自然の情景としてはどうであろうか。筆者は『魏略』の記事の方が素直に受け入れられるような気がするが、そうなると「前出師表」が大きく立ちはだかる。

筆者が、劉備と諸葛亮の出会いにつき拙い論を張ったのは、諸葛

亮の性行につき、いささかでも知りたいと思つたからである。

しかし、所謂「三顧礼」問題は、現時点での即断は不可能と言わざるを得ない、とするしか方法はないようである。

二、諸葛亮の法的思考

(一) 劉封の「使自裁」

申儀が劉備の養子劉封に反旗を翻した為、劉封は成都に帰還した。この時、劉備は劉封がかつて孟達を犯かし辱めたこと、関羽を救援しなかつたことを責めた。

この時、諸葛亮は「諸葛亮慮封剛猛、易世之後終難制御、勸先主因此除之、於是賜封死、使自裁」という挙に出たのである。

関羽の死^{四五}は劉備にとって痛根事であつたとしても、諸葛亮の立場は別のはずである。この歳、劉備は漢中王と為り、それこそ中原に鹿を逐おうとする大切な時期である。関羽という大柱を失つたこの時こそ、人材の育成発掘に心を配らねばならぬはずである。それを、劉備の養子であり、「有武芸、氣力過人」という器量人を自裁させてしまうなど、少なくとも一國家の參謀格を以て任ずる者のすることではない。

（二）馬謖の死

ただ、劉禪はこの時^{四八}十三歳と推定されるが、後に「幸值劉禪闇弱無猜險之性」と称される、皇帝としては失格と言わざるを得ない性情を憂慮し、それこそ後のお家騒動の芽を今の内に摘み取つておこうとしたことは十分考えられる（易世之後終難制御）。

しかし、もしそうだとすればそれこそ考え方過ぎである。

劉禪には他に劉永・劉理の二人の庶弟が知られている。この二人は後の蜀滅亡にも、劉禪の子・北地王劉諶のように自殺することもなく、洛陽に東遷し余生を全うしている。こうしてみるとこの二人も又、劉禪と似たような性格だったのであろうか。忖度することはなかつたことだけは確かにようであり、その事が諸葛亮の警戒心を危険ではあるが、この二人の庶弟も劉封のような衆に過ぎた人材でなかつたことだけは確かにようであり、その事が諸葛亮の警戒心を呼び起さなかつたのであろうか。

関羽は所謂知謀の臣を置かなかつたし、孫權と隙を生じる原因となつた孫權の女の結婚申込みに際しても、「羽罵辱其使、不許婚」と外交的考慮など眼中にない言辞を弄しており、その死は自ら招いたようなところがある。劉備は後に關羽の死を理由として伐吳の師を発動するなど、感情的とも思える行動に出るが、この時の劉封の自裁には「先主為之流涕」と、おそらく劉封の死への哀悼と思える涙を流している。

いずれにせよ、「劉封使自裁」は時局を見据えない、性急な結論と思わざるを得ない。

後の蜀朝崩壊があまりにもあっけないだけに、この劉封の死が、又、際立つのである。

（二）馬謖の死

諸葛亮は建興六年、所謂第二回目の北伐行に出る、しかし、この時は「魏明帝西鎮長安、命張郃拒亮、亮使馬謖督諸軍在前、与郃戰于街亭、謖違亮節度、拳動失宜、大為郃所破、亮拔西縣千余家、還于漢中」という結果となる。

問題はこの後である。前記、諸葛亮伝は「戮謾以謝衆、（略）請自貶三等」とし、『三国志』馬謾伝は、「謾下獄物故」としている。

諸葛亮伝は「刑殺」であり、馬謾伝は「入獄死」である。

馬謾起用に関しては「亮出軍向祁山、時有宿將魏延・呉壹等、」^{五九}

論者皆言以為宜令為先鋒、而亮違衆拔謾、統大衆在前、與魏將張郃戰于街亭、為部所破、士卒離散」という経緯がある。もとより部将の起用について一々責任を云々するのは酷がある。しかし、諸葛亮の性格からして強い自責の念にかられたであろうことは十分想像される、その彼が刑殺などという挙に出るであろうか。

かつて劉封に対しては果断な措置を以て臨んでいるが、この時期の人材確保の必要性はより切実だったはずである。馬謾伝に言う「下獄」というのはその時の諸葛亮の逡巡の現れかも知れない。

その個所で裴注は「襄陽記曰、謾臨終与亮書曰、明公視謾猶子、謾視明公猶父、願深惟殛鰐興禹之義、使平生之交不虧於此、謾雖死無恨於黃壤也、于時十万之衆為之垂涕」と記しているが、それこそ自らを律せんとする前の馬謾の心情を慮つてのことであつたかもしれない。

次いで「蔣琬後詣漢中、謂亮曰、昔楚殺得臣、然後文公喜可知也、天下未定而戮智計之士、豈不惜乎、亮流涕曰、孫武所以能制勝於天子、用法明也、是以楊干亂法、魏絳戮其僕、四海分裂、兵交方始、若復廢法、何用討賊邪」と続いている。

ここでの情景を見る限りにおいては、「魏略曰、亮在荊州、以建」^{六〇}

安初与潁川石廣元・徐元直・汝南孟公威等俱游学、三人務於精熟、

而亮獨觀其大略」とあるのとは情景を異にしている印象をもつ。むしろ「大略」を把うえていたのは蔣琬の方ではあるまいか。

諸葛亮の、先記した劉封や、馬謾への対処の仕方と対局を感じるのが曹操の次の措置である。

青州黃巾衆百万人入兗州、殺任城相鄭遂、轉入東平、劉岱欲擊之、鮑信諫曰、今賊衆百万、百姓皆震恐、士卒無鬪志、不可敵也、觀賊衆羣輩相隨、軍無輜重、唯以鈔略為資、今不若畜士衆之力、先為固守、彼欲戰不得、攻又不能、其勢必離散、後選精銳、拋其要害、擊之可破也、岱不從、遂與戰、果為所殺、信乃與州吏万潛等至東郡迎太祖領兗州牧、遂進兵擊黃巾于壽張東、信乃戰鬪死、僅而破之、購求信喪不得、衆乃刻木如信形狀、祭而哭焉、追黃巾至濟北、乞降、冬、受降卒三十餘萬、男女百余萬口、收其精銳者、號為青州兵。

鮑信という智勇共に兼ね具えた人物の緻密果断な行動があつたにせよ、又、乞降を拒否して彼達を野に放つたら、「唯以鈔略為資」とする餓狼集団に成り果てる心配があつたにせよ、黃巾の賊三十万余を自己の軍團に組み入れてしまうというのは美事である。

先記した裴注所引『襄陽記』の「亮流涕曰」以下は、天下統一を前にして一人でも有能な人物が欲しい時に、如何にも正論の開陳実行という印象をもつ。諸葛亮自身、位を三階級下げているのだから、そのことを以て全て自身の責任として、馬謾を生かす方法はなかつたのであろうか。惜しまれる処置である。

三、北伐の考え方

(建興) 六年春、亮出攻祁山、不克。
『諸葛亮伝』

所謂「北伐行」は前後六回を数えることができる。回数毎に
『^{六一}三國志』後主伝・諸葛亮伝及び『^{六三}華陽国志』を中心に整理すると
以下の通りとなる。(各地の距離概念) 参照)

〔第一回〕 図^{六四} 2 参照

『後主伝』

(建興) 五年春、丞相亮出屯漢中、嘗汚北陽平石馬。

『諸葛亮伝』

(建興) 五年春、率諸軍北漢中、(略) 今當遂行、屯于汚陽。

『華陽国志』

(建興) 五年、魏太和元年也、春、丞相亮將北伐、上疏曰(略)
二月、亮出屯漢中、嘗汚北陽平・石馬。

漢中は^{六五}陝西省南鄭県、現・陝西省漢中市。汚北は汚水(漢水の上流)の北部地域。陽平は^{六六}陝西省寧羌県。石馬は^{六八}陝西省汚県。汚陽は^{六九}陝西省勉県(菜園子)東旧州舗。

成都からの経路は、途中、梓潼(現・四川省梓潼)迄は平原であるが、次いで所謂劍閣道の難所に入り、漢寿(四川省広元)から、漢水(嘉陵江)沿いに山間の狭隘地を通り、汚陽(陝西省勉県)に出、平原地帯を経て漢中(同漢中市)に入る。

手許のキルビメーターで計つてみると、約四八〇キロメートルある。

〔第二回〕 図3 参照

『後主伝』

『諸葛亮伝』

(建興) 六年春、揚声由斜谷道取郿、使趙雲・鄧芝為疑軍、
拠箕谷、魏大將軍曹真舉衆拒之、亮身率諸軍攻祁山、戎陳整齊、
賞罰肅而号令明、南安・天水・安定三郡叛魏應亮、關中響震、
魏明帝西鎮長安、命張郃拒亮、亮使馬謖督諸軍在前、与郃戰于
街亭、謖違亮節度、舉動失宜、大為郃所破、亮拔西原千余家、
還于漢中、戮謖以謝衆。

『華陽国志』

蜀軍に馬謖の他に、王平等四人の名が見えるが他は『諸葛亮』

と大略同じ。

祁山は甘肅省^{七〇}西和県東北。斜谷道は陝西省郿県に至る道。郿は
陝西省郿県東渭河北岸。箕谷は^{七一}陝西省褒城県、南安郡は^{七二}甘肅省隴西
県東南、天水郡は^{七三}甘肅省甘谷県東。安定郡は^{七四}甘肅省鎮原県。
長安は^{七五}陝西省西安市西北。街亭は^{七六}甘肅省天水市東南街子鎮。西原
は^{七九}甘肅省西県。

漢中から祁山迄は山岳重疊たる道を行くこと二四〇キロメートル
である。成都—漢中—祁山は七二〇キロメートルの難行軍である。

〔第三回〕 図3 参照

『後主伝』

(建興六年冬、亮) 復出散関、圍陳倉、糧尽退。魏將王双率軍
追亮、亮与戰、破之、斬双、還漢中。

『諸葛亮伝』

(建興六年)冬、亮復出散闕、囮陳倉、曹真拒之、亮糧尽而還。

(以下、後主伝と同じ)

『華陽国志』

右一書と大略同じ。

散闕は陝西省宝鸡市西南大散嶺上。陳倉は陝西省宝鸡市東渭水北岸。

漢中から散闕迄は、やはり山岳重疊たる道を行くこと約二四〇キロメートルである。散闕から陳倉迄は約五〇キロメートル。成都—漢中—散闕—陳倉は約七七〇キロメートルある。

[第四回] 図4参照。

『後主伝』

(建興)七年春、亮遣陳式攻武都・陰平、遂克定二郡。

『諸葛亮伝』

(建興)七年、亮遣陳式攻武都・陰平、魏雍州刺史郭淮率衆欲擊式、亮自出至建威、淮退還、遂平二郡。

『華陽国志』

大略、諸葛亮伝に同じ。

武都郡は甘肃省西和県南。陰平郡は甘肃省文県白竜江北岸。

尚、『後主伝』は、「冬、亮徙府營於南山下原上、築漢・樂二城」と続けている。

南山は陝西省秦嶺山脈。漢城は陝西省勉県(菜園子)東。樂城は陝西省城固県東。

武都郡へは一端漢中に駐屯、軍備を整えたと思われる。漢中—

武都間は約一九〇キロメートル。成都—漢中—武都間は約六七〇キロメートル。

陰平郡へは劍閣道を途中から北西に入り、現・白水江沿いのこれ又、山岳重疊たる山道を約一五〇キロメートル進まねばならない。成都—劍閣道—陰平は約五一〇キロメートルである。

建威—祁山は約二〇キロメートル、成都—漢中—祁山—建威は七四〇キロメートルの難行軍である。

[第五回] 図4参照。

『後主伝』

(建興)九年春二月、亮復出軍閼祁山、始以木牛運、魏司馬懿・張郃救祁山、夏六月、亮糧盡退軍、郃追至青封、與亮交戰、被

箭死。

『諸葛亮伝』

(建興)九年、亮復出祁山、以木牛運、糧盡退軍、與魏將張郃交戰、射殺郃。

『華陽国志』

(建興)九年春、丞相亮復出閼祁山、始以木牛運、參軍王平守

南圍、司馬宣王拒亮、張郃拒平、亮慮糧運不繼、設三策、告都護李平曰、上計斷其後道、中計與之持久、下計還住黃土、時宣王等糧亦盡、盛夏雨水、平恐漕運不給、書白亮、宜振旅、夏六月、亮承平指引退、張郃至青封交戰、為亮所殺、秋八月亮還漢中。青封は未詳。黃土は甘肃省甘谷県南か。

である。

〔第六回〕図4参照。

『後主伝』

(建興)十二年春一月、亮由斜谷出、始以流馬運、秋八月、亮卒于渭浜。

『諸葛亮伝』

(建興)十二年春、亮悉大衆由斜谷出、以流馬運、拠武功五丈原、与司馬宣王對於渭南、亮每患糧不繼、使己志不申、是以分兵屯田、為久駐之基、耕者雜於渭浜居民之間、而百姓安堵、軍無私焉、相持百余日、其年八月、亮疾病、卒于軍、時年五十四、(略)亮遺命葬漢中定軍山、因山為墳、冢足容棺、斂以時服、不須器物。

『華陽國志』

諸葛亮にほぼ同じ。

渭は渭水。武功は陝西省郿県東四十里渭河南岸。

但し、『中國歴史地図集』では、渭水の北岸に図示している。五丈原は陝西省郿県南斜谷口西側。定軍山は陝西省沔県。

ここに言う斜谷道は、漢中—箕谷と出、北上し劍閣道と分かれ、現・秦嶺山脈の高峻に分け入り、同山脈の西側を越えて黄河に出、東に転じて陝西省郿県に出る経路である。漢中から郿県迄約一九〇キロメートルの難路である。さらに黄河を渡河して武功迄は約二〇キロメートル。成都—漢中—郿県—武功で約六九〇キロメートルとなる。

以上、見たように諸葛亮の北伐は、建興五年の漢中行を入れると

広義には六回となる。

中原に霸を唱えるには魏の平定は不可欠であり、その為には漢中の進出は必須である。ところがこれ迄見て来たように、漢中迄の道が如何にも遠く、且つ難行を具う。中でも途中の劍閣道越えは、それだけで一大難事である。

諸葛亮には、国の南方面・西方面を固め、かかる後に北・東に進出しようとする基本的な考え方があつたようである。

建興三年の所謂南征はその第一歩であろう。

所謂北伐は蜀の北方、魏にとって西方面に攻略の手が伸びている。それは四川が如何に天府の地と称されたにしても、魏と比べたら

国力の落ちる蜀に、力を増したいと考えた上で行動であろうか。

計數上を見ても諸葛亮は第五回の祁山攻撃（途中、二回目は漢中に駐まり、三回目を漢中から出撃したとして）の終了時点で、実に五、八五〇キロメートル余の行軍をしていることになる。

第六回武功攻略迄は實に六、五〇〇キロメートル余の行軍をしたことになる。しかも、「諸葛公夙興夜寐、罰二十以上、皆親擊焉、所噉食不至数升」という細事まで決裁してのことである。

又、成都での劉禅が、その凡庸さ由、成都にどのような事態が招来するかもしけず、心労は堪えなかつたはずである。

六、五〇〇キロメートルというと、卑近な例だが東京—下関間を三回強往復した距離に相当する。その大半は山岳重疊とした山道である。

それをほとんど連年に渡つてである。

表 [諸葛亮の北伐行地及里程]

回数	年(西暦)	行軍路及踏波概数距離	経路
1	建興5年春 (227)	往: 成都—漢中 480 960 復: 漢中—成都 480	剣閣道
2	同 6年春 (228)	往: 成都—漢中—祁山 720 960 復: 祁山—漢中 240	同
3	同 6年冬 (228)	往: 漢中—散関—陳倉 240 1,010 復: 陳倉—散関—漢中—成都 770	同
4	同 7年春 (229)	往: 成都—漢中—祁山—建威 740 1,480 復: 建威—祁山—漢中—成都 740	同
5	同 9年春2日 (231)	往: 成都—漢中—祁山 720 1,440 復: 祁山—漢中—成都 720	同
6	同12年春2月 (234)	往: 成都—漢中—郿 680	斜谷道

諸葛亮の六回の北伐行の内、第一回～第五回はどちらかと言うと、敵を殲滅するというより、当該地方の攻略という意味合いが出ていたのである。そこに司馬懿が戦闘に出てくれば作戦を屈指して倒したいと思っていたのである。心底、魏攻略を感じるのは、建興十二年の斜谷道よりの北上である。筆者はどうしてもと早くに斜谷道経由を取らなかつたかと愚考している。戦闘において主も威力を發揮するのは速度であろうから、経路はなるべく短距離をとるのが良い。

建興九年以前の北伐行が、常に西へ西へと動いているのは、どこか、まどろこしい思いがする。

尤も、斜谷道の東側には子午道（図4参照）があり、より険峻な経路と推測されるが、当然、京兆（長安）には近い。諸葛亮はこの経路を使用した形跡は無い。

反対に魏側はこの経路を使って蜀への侵攻を計ろうとして

いる。『三国誌』後主伝、建興八年秋条に、「魏使司馬懿由西城、張郃由子午、曹真由斜谷、欲攻漢中」とあり、魏軍が子午道と斜谷道を経路として漢中に侵攻しようとした様が明記してある。この時は「丞相亮待之於城固・赤坂、大雨道絶、真等皆還」となり、魏軍は車を還しているが、子午道・斜谷道の二道が、蜀への侵攻の要であることを見抜いていたと思われる。

諸葛亮の西方経略は、地域の経路にはそれなりの効果は認められるが、先記したように、劇務の中にあつて貴重な時は刻々と過ぎて行っている。その間、司馬懿は蜀に数倍する国力を背景に、軍事力の保全と育成に務めていたが、それが諸葛亮に勝つ要諦であることを確信していたのであろう。

諸葛亮が実行した六回、六千五百キロメートルに及ぶ長途の遠征の労力をある程度回数を絞り、兵力を集中し、子午道・斜谷道を利⽤して一気に京兆（長安）—洛陽を衝くことは考えなかつたのであらうか。

西方経略に費いやしたエネルギーの膨大さを思う時、唯、隔靴搔痒の感を抱くのは筆者だけであろうか。

結語

蜀朝は劉封の処刑に始まり、諸葛亮が丞相となり、彼の死を以て実質上終了している。

言うなれば、諸葛亮が執権として君臨し、彼の法意識の下で国家が運営され、彼の高い人間性のもとで一般の兵士も喜んで命を投げ出していったのである。

しかし、如何せん「幸值劉禪闇弱、無猜險之性」という劉禪には、諸葛亮の言うままにはなっても、諸葛亮の心情の理解にはほど遠かつた。

景耀六年冬、鄧艾が蜀に入った時、凡主劉禪はあっさりと降服している。まことにあっけない一王朝の崩壊であるが、せめての救いは、北地王諱が降服に際しての、裴松之が漢晉春秋を引いての「若九五理窮力屈、禍敗必及、便当父子君臣背城一戰、同死社稷、以見先帝可也、後主不納、遂送璽綬、是曰、諱哭於昭烈之廟、先殺妻子、而後自殺、左右無不為涕泣者」とある記事である。少なくとも諸葛亮の理念を理解していた者が劉家に一人はいたと、瞑すべきであろうか。

〔注〕

- 一、標点本『三国史』卷三・先主伝に「為文曰、惟建安二十六年四月丙午、皇帝備敢用玄牡、昭告皇天上帝后土神祇、漢有天下、歷數無彊」とある。(『同書』八九頁、中華書局。一九七三年)。
- 二、標点本『三国史』卷三・後主伝、景耀六年夏条に「改元為炎興、冬、鄧艾破衛將軍諸葛瞻於綿竹、用光祿大夫譙周策、降於艾」とある。(八〇頁)。
- 三、標点本『三国志』卷三五・諸葛亮伝、九九一〇頁。
- 四、前掲注三九頁。
- 五、前掲注三九頁。
- 六、前掲注三九頁。
- 七、主編・邱樹森『中國歷代人名辭典』「陳寿」江西教育出版社。一九八九年。二〇四頁。
- 八、前掲注三九頁。
- 九、弇山王澤『魏略輯本』甲子孟夏。陝西文獻徵輯處刊。
- 一〇、標点本『旧唐書』卷四六・經籍志、正史類。中華書局。一九七五

年。一九九頁。

二、前掲注二〇。「雜史類」。一九九頁。

三、伊藤徳男「魏略の製作年代に就いて」『歴史學研究』第四卷第一号。歴史学研究会編輯。一九三五年。充一三頁。

四、陳壽の没年は、西暦一九七年。前掲注七。

五、前掲注七。

六、前掲注三。

七、名譽主編・張性娘、主編・呂宗力『中國歷代官制大辞典』「著作郎(七〇頁)」「治書侍御史(五五頁)」「郎中(五二頁)」。

八、前掲注七。八三・八四頁。

九、宮川尚志「孔明の出廬についての異説」『六朝史研究・政治社会篇』日本學術振興会。一九五六年。三三頁。

一〇、堀敏一「曹操と諸葛孔明の出仕」『律令制と東アジア世界—私の中國史学(二)』汲古書院。一九九四年。二六頁。

一一、黃子瑞「諸葛亮躬耕地弁考述評」『史學月刊』一九九一年第三期。三、前掲注三。八二頁。

一二、晋常璩撰『華陽國志』卷七・劉後主志。一九五七年。成都志古堂據題襟館本影刻。

一三、標点本『後漢書』中華書局。一九七三年。三、四七頁。

一四、復旦大學歷史地理研究所・中國歷史地名辭典編委會『中國歷史地名辭典』「南陽郡」江西教育出版社。一九八五年。九七頁。

一五、前掲注三。同頁。

一六、編輯者・謝壽昌他『中國古今地名大辭典』「鄧縣」台灣商務印書館。中華民國六十一年。一、二〇一頁。及び前掲注三、四六頁。

一七、前掲注三。九九一〇頁。

一八、前掲注三。九九一〇頁。

一九、前掲注三。九九一〇頁。

二〇、前掲注三。九九一〇頁。

二一、前掲注三。九九一〇頁。

二二、前掲注三。九九一〇頁。

二三、前掲注三。九九一〇頁。

前、後魏酈道元撰清戴震校『水經注』世界書局印行。中華民国五十八年、三〇頁。

前、前掲注三、「隆中」六頁。尚、同書は「東漢末諸葛亮隱居于此、向劉備提出了著名的隆中對」と記している。及び、前掲注六、「隆中山」九六一頁。尚、同書は「在湖北襄陽西」二十里、諸葛亮家於鄧縣、在襄陽城西二十里、号曰隆中、山畔為草廬、山半為抱膝石、隆起如墩、可坐十數人、下為躬耕田、縣南十里有臥龍山、二十里有伏龍山、皆以武侯名」と記している。及び『中華人民共和國分省地圖集』「河南省」「湖北省」。地圖出版社。一九七四年を参考。

前、譜其驥主編『中國歴史地図集一一國・西晋時期』「荊州」。地圖出版社出版。新華書店上海發行所發行。

前、前掲注三、四頁。

前、前掲注三、「新野縣」六二頁。

前、標点本『二二國志』卷四・齊王芳伝、二九頁。

前、前掲注三、「新野縣」六二頁。

前、標点本『二二國志』卷四・齊王芳伝、二九頁。

前、標点本『二二國志』卷四・齊王芳伝、二九頁。

前、前掲注三。及び、U.S. Agency Aerospace Center, ONC G-9 & H-11 China (St. Louis Air Force Station 1980)。

前、小泉袈裟勝編『図解単位の歴史辞典—新装版』柏書房。一九九一年。[別頁]。魏「正始鑄尺」による算出。

$$\frac{80\text{km}}{0.243m \times 6\text{尺} \times 300\text{步}} = 182.8\text{里}$$

前、中外交通史籍叢刊『西域行程記・西域番國志』明・陳誠原著、周連寶校注、中華書局。一九九一年。三一六頁。前掲注四によれば、明代の一里は約五七〇メートルと推定される。

$$0.32m \times 6\text{尺} \times 300\text{步} = 570m$$

前、當時の地名の現在地比定は、蔡文治他編『日漢・漢日世界地名訛名手冊』中國对外經濟貿易出版社、一九八一年に従った。

前、前掲注三、六頁。

前、標点本『二二國志』卷四〇・劉封伝、「劉封者、本羅侯寇氏之子、長沙劉氏之甥也、先生至荊州、以未有繼嗣、養封為子」とある。

中華書局。六一頁。

前、前掲注三、六四頁。

前、標点本『二二國志』卷二六・關羽伝に「(建安)十四年、孫權已拋江陵、尽虜羽士衆妻子、羽軍遂散、權遣將逆擊羽、斬羽及子平于臨沮」とある。中華書局。六四一頁。

前、標点本『二二國志』卷二一・先主伝、建安二十四年条に「秋、羣下上先主為漢中王、(略)遂於沔陽設壇場、陳兵列衆、羣臣陪位、説奏訖、御王冠於先主」とある。中華書局、八四一五頁。

前、前掲注三、六四頁。

前、前掲注三、「二二國志」卷二二三・後主伝、章武二年夏五月条に「後主襲位於成都、時年十七」とある。尚、同伝の裴注が引く『魏略』によれば、劉禪は劉封自裁時に一十六歳頃と推定される。中華書局。八四一四頁。

前、前掲注三、六四頁。

前、標点本『二二國志』卷二四・劉永伝に「劉永字公寿、先主子、後主庶弟也」とある。中華書局。六四頁。

前、標点本『二二國志』卷二四・劉理伝に「劉理字奉孝、亦後主庶弟也、与(劉)永異母」とある。中華書局。六四頁。

前、前掲注三に「是日、北地王(劉)謙揚國之亡、先殺妻子、次以自杀」とある。六〇頁。

前、前掲注三、六四頁。

前、前掲注三、「二二國志」卷二二三・先主伝 章武元年条に「(六月)初、先主忿孫權之襲闕羽、將東征、秋七月、遂帥諸軍伐吳」とある。

六〇頁。

前、前掲注三、六四頁。

前、前掲注三、「二二國志」卷二二三・後主伝、建興六年条には「春、亮出攻祁山(不克)とある。六六頁。

前、標点本『二二國志』卷二九・馬謖伝。中華書局。六四頁。

前、前掲注三、六四頁。

前、前掲注三、六四頁。

六、標点本『三国志』卷一・武帝紀、初平二年夏四月条。中華書局。

貢。

七、前掲注一、八頁以下。前掲注三、九頁以下。

八、前掲注三。

九、作図に際しては、前掲注三の『中華人民共和国分省地図集』、注三及び注三の各関係個所を参照した。

十、前掲注三、二四頁。

十一、奄・六、「華陽國志訳上稿(7)」東洋大学アジア・アフリカ文化研究所「研究年報」一九八六年・第二号。一九八七年三月。八頁。

十二、尚、沔水について前注『中國歴史地名辞典』「沔水(四五頁)」は「即今漢江及其北源陝西留坝県西沮水、(略)漢江自今湖北武漢市注入長江、故自今武漢市以下長江古時亦通称沔水」としている。
前掲注六、金貢参照。

十三、奄・前掲注天、「沔陽県」四〇頁。

十四、奄・前掲注天、「祁山」三七頁。前掲注六、八頁参照。

十五、奄・前掲注天、「褒斜道(六九頁)」及び前掲注六、八頁参照。

十六、奄・前掲注天、「郿縣」八六頁。前掲注六、八八頁参照。

十七、奄・前掲注六、「箕谷」八九頁。

十八、奄・前掲注天、「南安郡」九七頁。

十九、奄・前掲注天、「天水郡」八九頁。

二十、奄・前掲注天、「安定郡」九九頁。

廿一、奄・前掲注天、「長安県」一〇〇頁。

廿二、奄・前掲注天、「街亭」八六頁。同書は「三国蜀建興六年(三六)諸葛亮出師祁山、先鋒馬謖為魏將張郃戰敗于此」と記している。

廿三、奄・前掲注天、「西県」一九九頁。

廿四、奄・前掲注天、「散關」八九頁。前掲注六、九頁参照。

廿五、奄・前掲注天、「陳倉県」四九頁。

廿六、奄・前掲注天、「武都郡」四七頁。

廿七、奄・前掲注天、「陰平郡」四九頁。

廿八、奄・前掲注天、「南山」一九九頁。

廿九、前掲注天、「樂城」一二〇頁。

三十、前掲注天、「武功県」四六頁。

卅一、前掲注天。「雍州」。

卅二、前掲注天、「五丈原」一〇一頁。

卅三、前掲注天、一〇一頁参照。

卅四、前掲注一、八九頁。

卅五、前掲注一、八九頁。

卅六、前掲注一、八九一頁。又、系図参照。

卅七、尚、同書卷三四・後主太子璫伝の裴注に「孫盛蜀世譜曰、璫弟、瑤・琮・瓊・諶・恂・璫六人、蜀敗、諶自殺、全皆内徙、值永嘉大乱、子孫絶滅、唯(劉)永孫玄奔蜀、李雄偽署安樂公以嗣禪後、永和三年討李勢、盛參戎行、見玄于成都也」とある。(八八頁)。

〔蜀漢王朝系図〕 依『三国志』

菊池作成 数字は西暦

〔王皇后〕

第七代・景帝中子

【武帝】前一五六生一前一四〇即位一前八七崩

前漢第六代

【景帝】前一七八生一前一五七即位一前一四一崩

后漢第六代

【武帝】前一五六生一前一四〇即位一前八七崩

【趙敬肅王・彭祖】前一五五広川王

【中山靖王・劉勝】前一五四靖王一前一三薨

元狩六(前一七) 封涿^郡陸城^侯

坐酎金失侯、因家焉

劉貞

先主祖
東都范令 父・世仕州郡

雄

弘

【先主・劉備】

劉封

(劉備) 一六一生一一〇七荊州牧一一一益州牧一一九漢中王一一九即皇帝

一一二三殂于永安宮時年六十三

【注】数字は貢数。

一、涿県。西漢置、治所即今河南涿県(『中國歴史地名辭典』江西教育出版八三)

二、陸城亭侯。亭侯、殿侯小者。中二千石。

三、東都。治所在濮陽縣(今河南濮陽縣西南)(前揭一五)

四、范縣。治所在山東梁山縣西北(前揭四六)

五、荊州。西漢武帝置。東漢治漢壽縣(今湖南常德市東北)(前揭五三)

六、益州。西漢武帝置。東漢時治所在雒縣(今四川廣漢縣北), 中平(一合一分)中移治綿竹縣(今四川德陽縣東北), 開平(一益一益)中又移治成都縣(今四川省成都市)(前揭五三)

七、漢中城。戰國秦置。治所在南鄭縣(今陝西漢中市)。西漢移治西城縣(今陝西安康縣西北)。東漢還旧治、後為張魯所据、改名漢寧郡、建安五年(三五)復改漢中郡。(前揭四四)

八、永安宮。在今四川奉節城東。三国蜀漢章武二年(三三年)劉備自猇亭敗後、駐軍白帝城、建此宮。次年死于此。(前揭五一)

九、劉璫以下の生母の名は未詳。

〔昭烈皇后・甘皇后〕一〇八死一二三追諡皇思夫人

○ [劉玄] 李雄偽署安樂公
三四七孫盛見于成都

後主庶弟・小子

劉永 二三一魯王一一三〇甘陵王一一六四東遷洛陽

【袁王・劉胤】二四四嗣安平王一一五六卒

【殇王・劉承】一一五四卒

【武邑侯・劉輯】二六一襲位一一六四東遷洛陽

後主庶弟・與劉永異母 謂悼王

【劉理】二三二梁王一一三〇安平王一一四卒

劉封 一八九頃生一一九自裁

牙門將 二六四移河東
劉林

(劉備) 一六一生一一〇七荊州牧一一一益州牧一一九漢中王一一九即皇帝

一一二三殂于永安宮時年六十三

各地の距離概念

数字はkm：実際の踏破距離を示す。

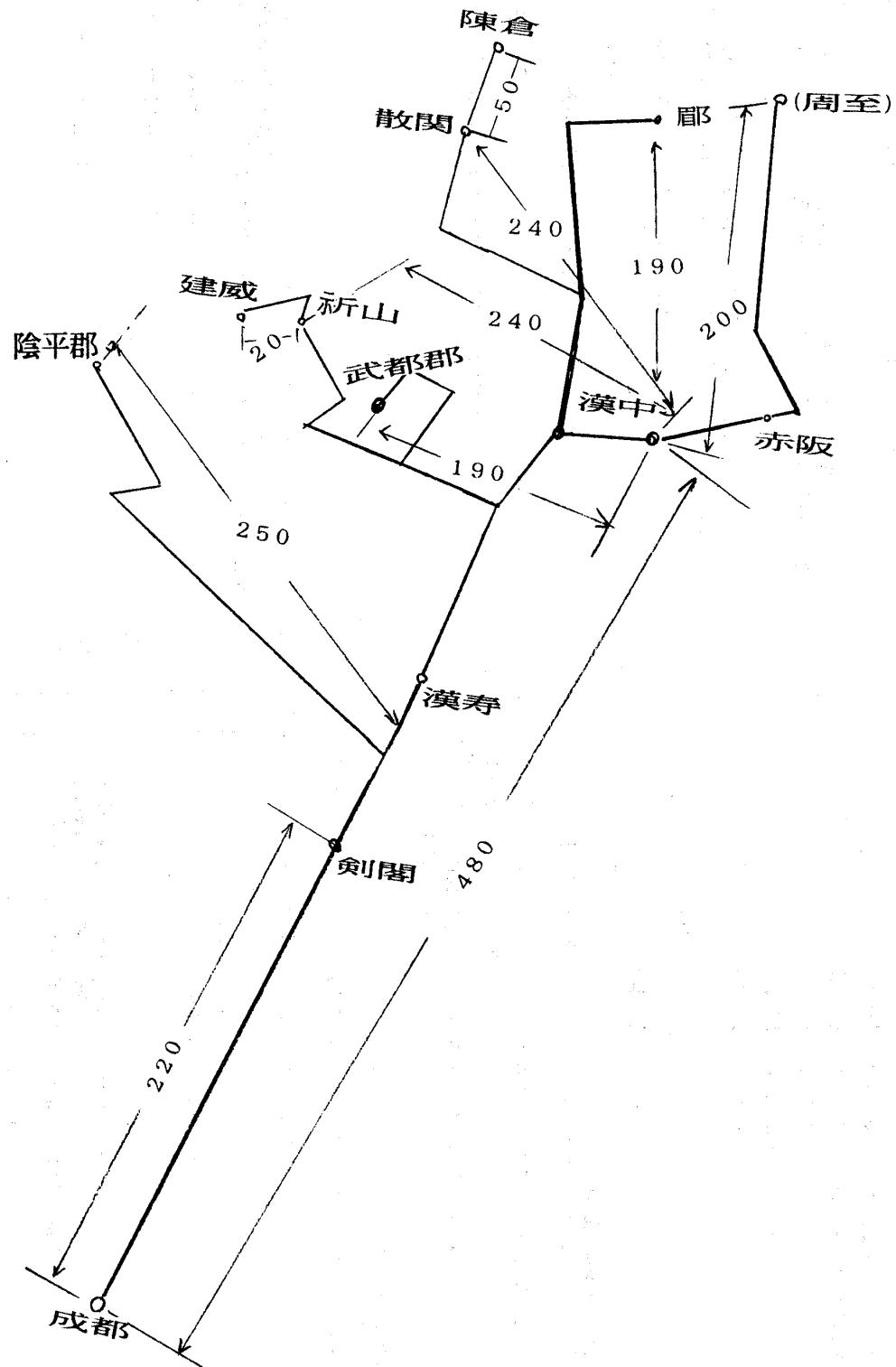


図1：南陽郡・新野・襄陽郡・樊城・隆中

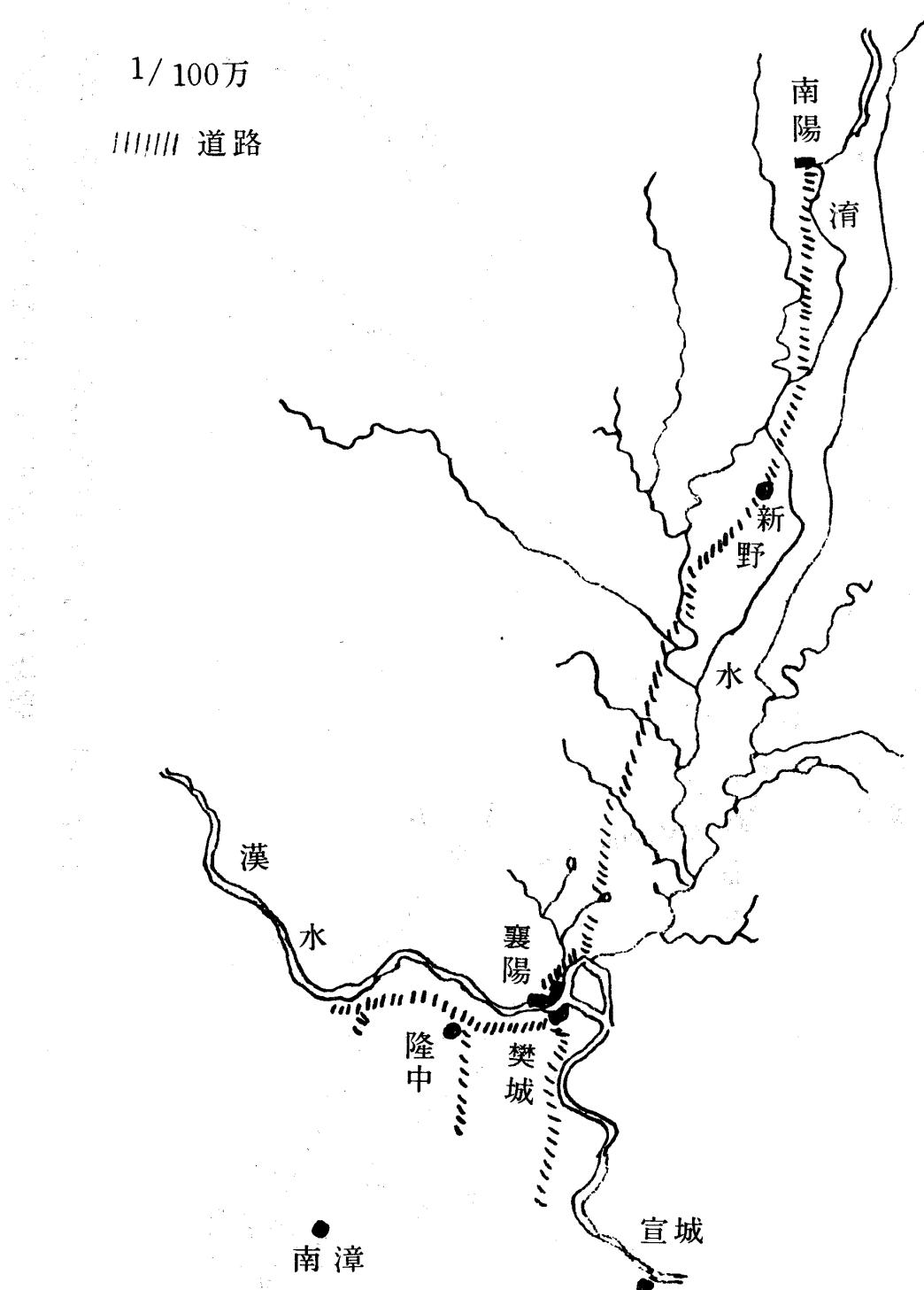
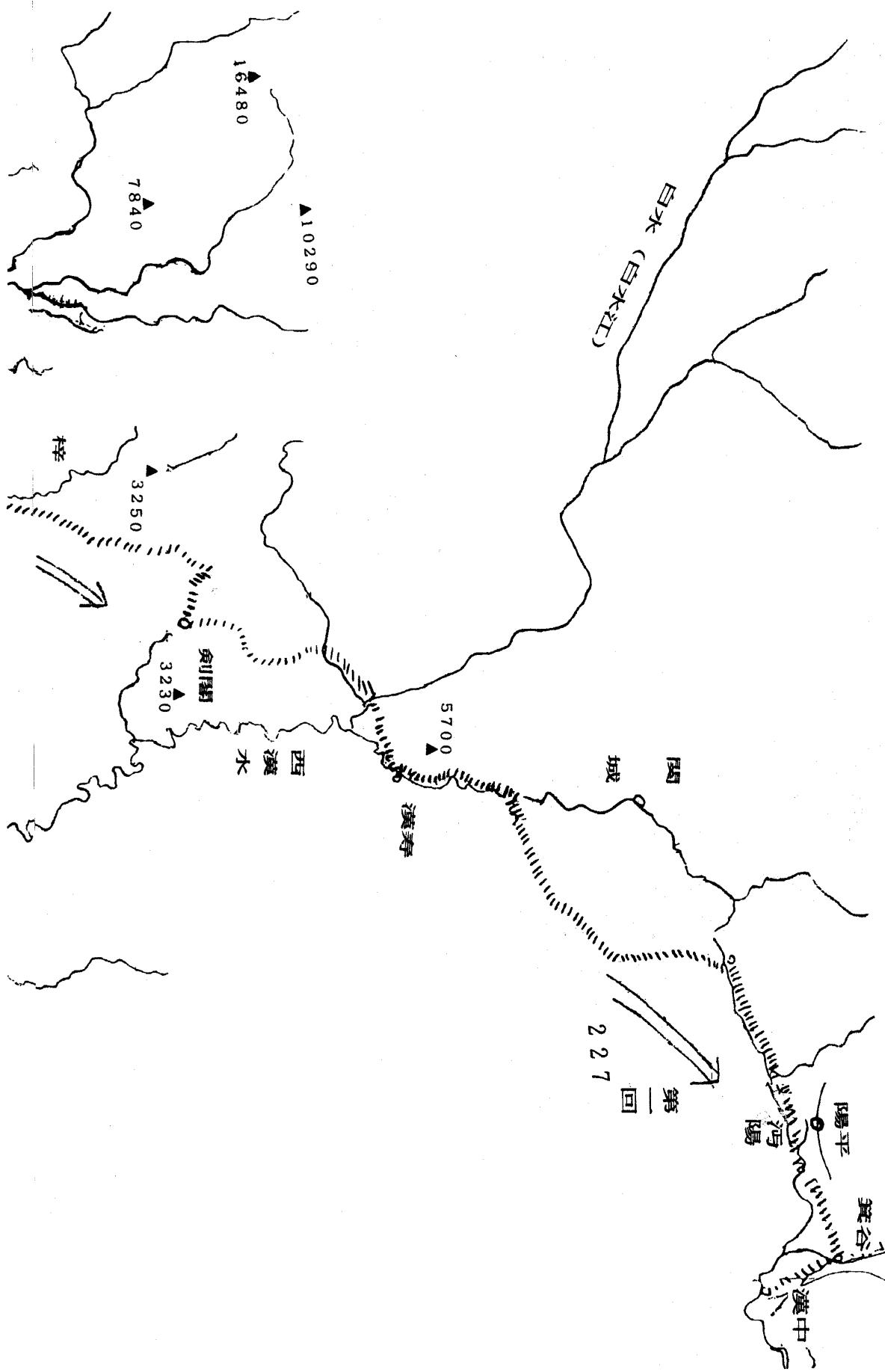
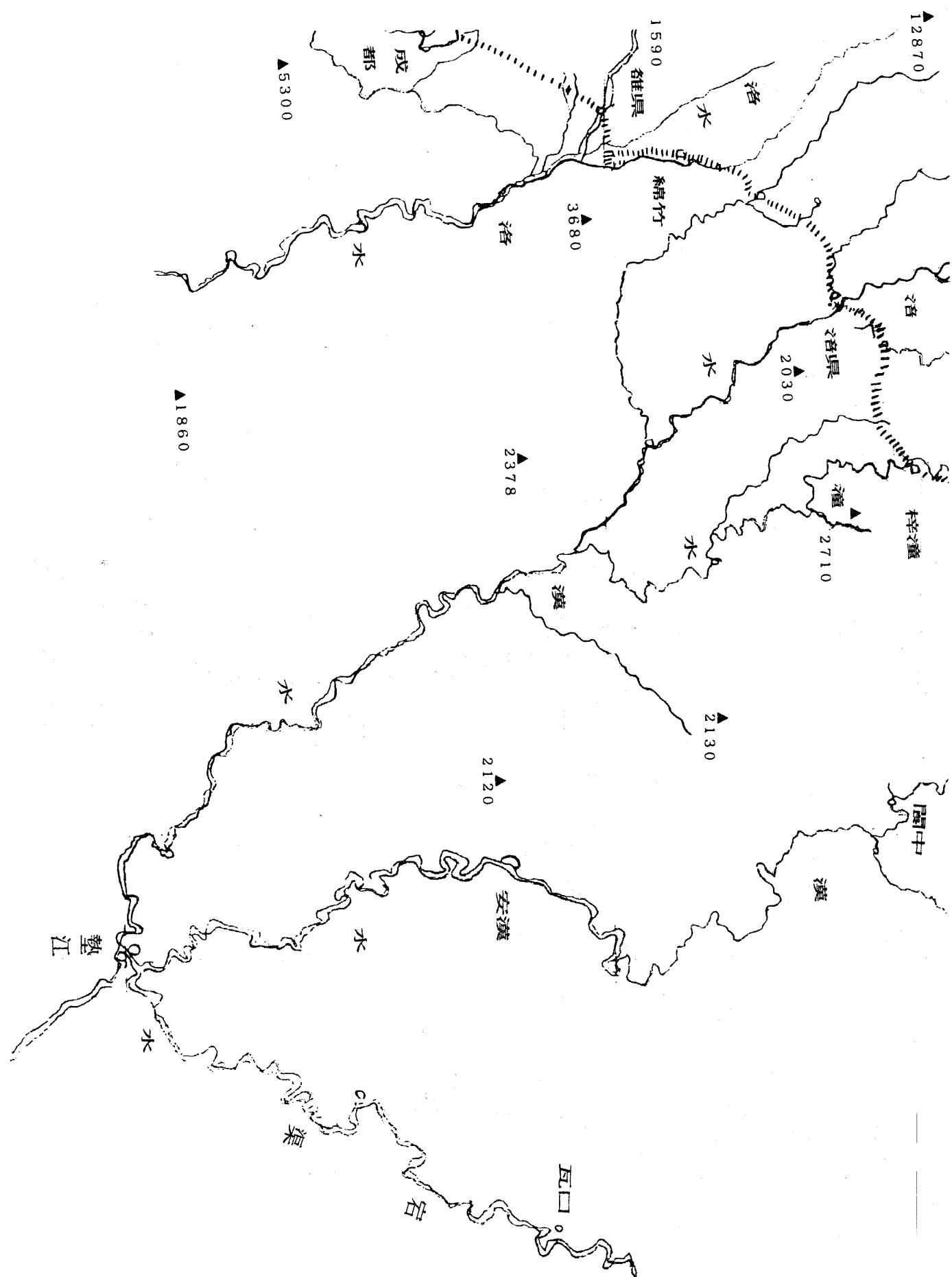


図2：諸葛亮の第1回（建興5年、西暦227年）経路

||||| が経路。 $\frac{1}{127}$ 万。数字は海拔（フィート）。（ ）内は現在名。



蜀朝の執権・諸葛亮



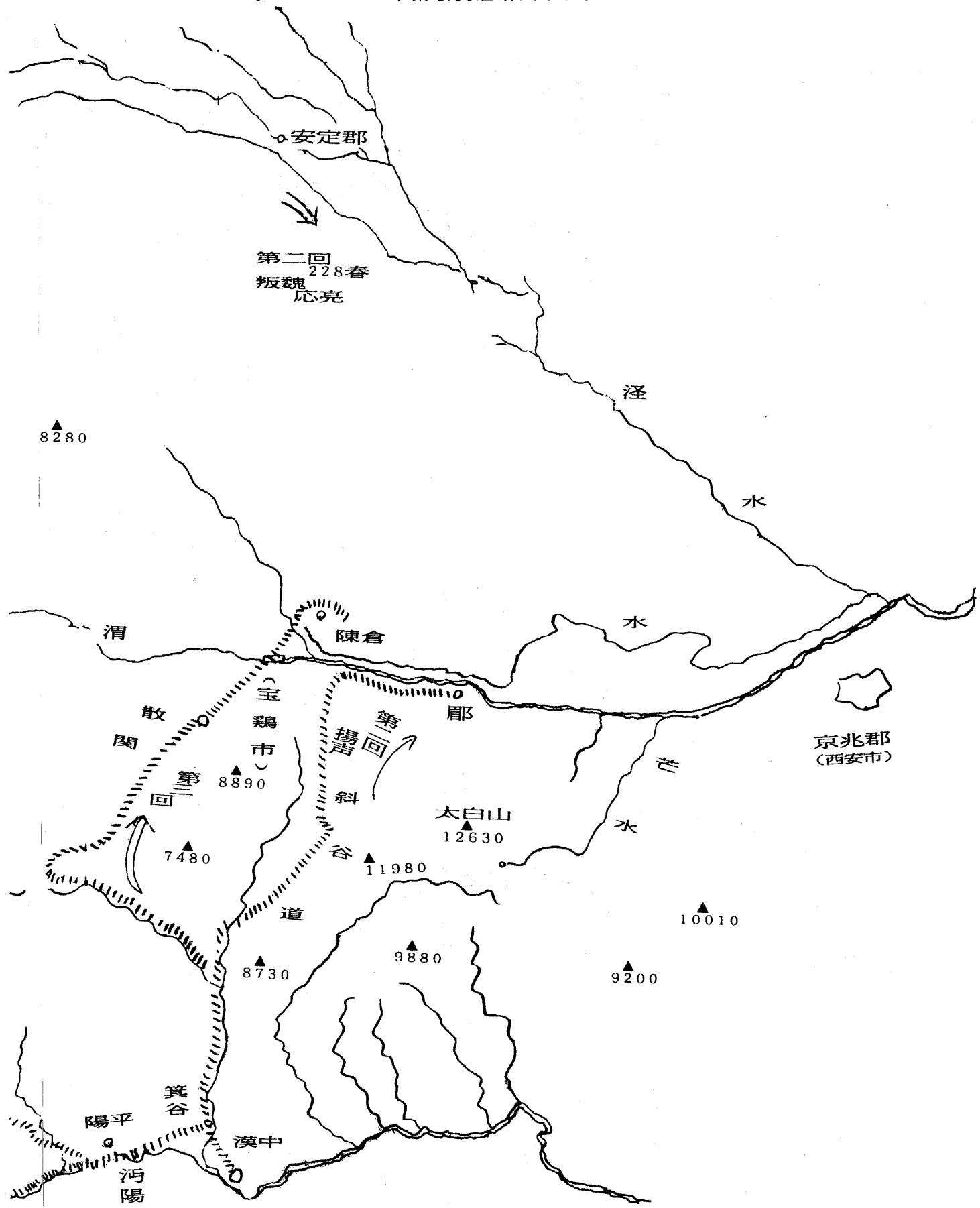
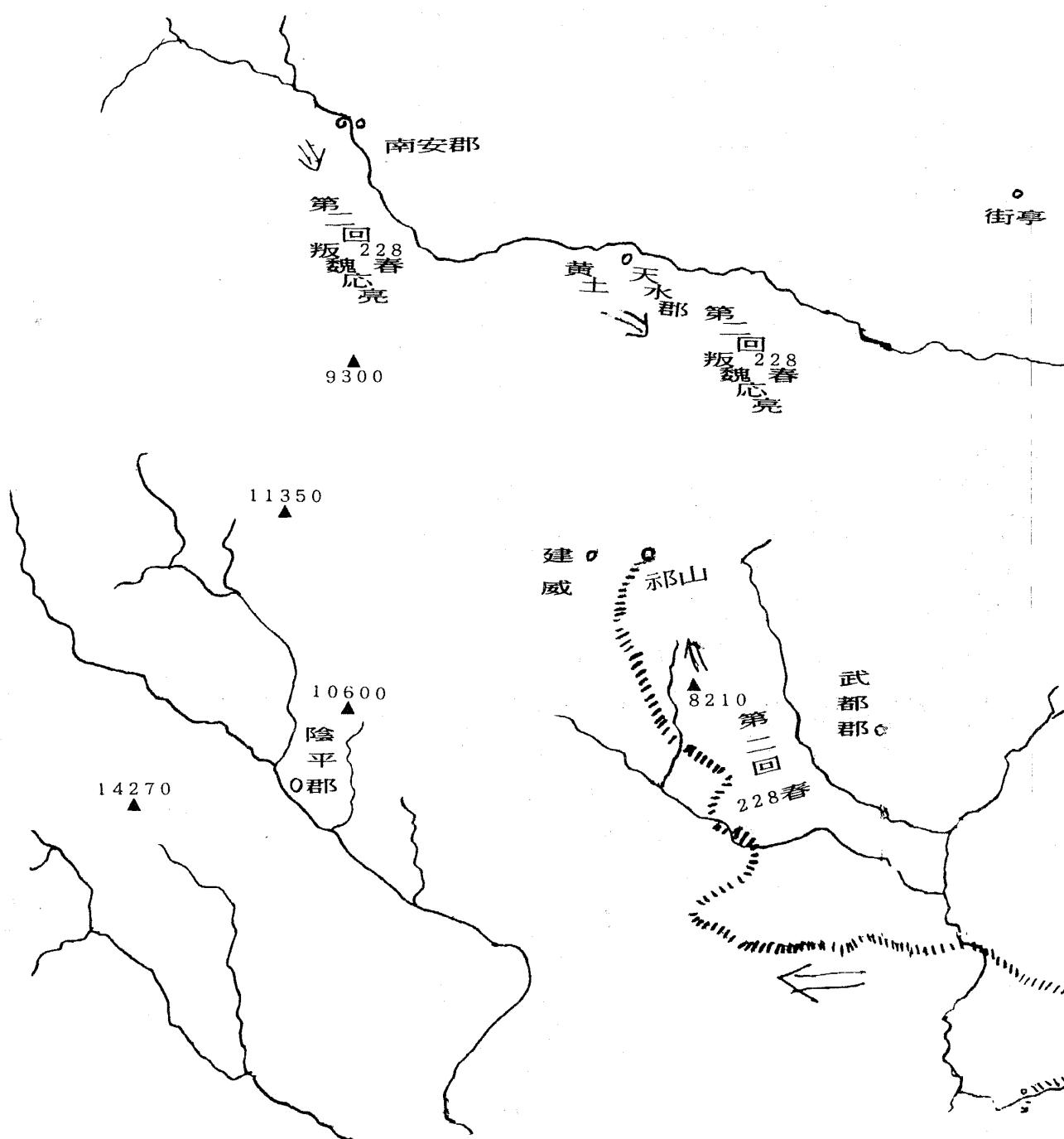


図3：諸葛亮の第2回（建興6年春。228年）・第3回（同年冬）経路

||||| が経路。^{1/4}140万。数字は海拔（フィート）。（ ）内は現在名。

㊟ 第2回の斜谷道は、揚声：実際に踏破したわけではない。



||||| が経路。1/155万。
 ×××× 張部の蜀侵攻経路(子午道)。

数字は海拔(フィート)。()内は現在名。

